ゼビオグループ行動規範

総則

1. 趣旨

ゼビオグループ行動規範は、ゼビオグループが社会的責任を果たしていくための宣言であり、私たちすべての役職員一人ひとりが日々の業務を遂行する際の行動のよりどころとなる基本的な判断基準として、基本原則と行動基準で構成します。

2. 適用範囲

ゼビオグループ行動規範は、ゼビオホールディングス株式会社およびゼビオホールディングス株式会社が直接または間接に50%を超える議決権を持つ子会社および本行動規範の適用を機関決定している関係会社等のすべての役職員(取締役、監査役、執行役員、正社員、契約社員、嘱託、アルバイト、派遣社員等を含みます。)に適用します。

3. 運用上の責任

- ・ゼビオグループ各社は、役職員に対し、ゼビオグループ行動規範に反する業務命令・指 示をしません。
- ・ゼビオグループ各社の役員、執行役員等は、自ら率先垂範してゼビオグループ行動規範 を順守するとともに、実効性ある社内体制の構築・整備と継続した教育を実施し、ゼビ オグループ行動規範の徹底を図ります。
- ・ゼビオグループ各社は、法令違反を含めたゼビオグループ行動規範に違反する行為が発生した場合は速やかに第一報を行い、事実関係を把握・分析のうえ適切な対応を実施し、 再発防止を徹底します。
- ・ゼビオグループ各社は、通報者・相談者のプライバシー保護を徹底します。また、通報者・相談者に対する報復行為を禁止し、通報・相談を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを一切認めません。
- ・ゼビオグループ各社の役職員は、ゼビオグループ行動規範に違反した場合には、就業規 則等に定める懲戒の対象となり得る事に同意します。

4. 改定および手続

- ・ゼビオグループ行動規範は、社会的要請の変化、事業活動やゼビオグループ行動規範の 運用上の変化に伴い、定期的な見直し・改定を実施します。
- ・ゼビオグループ行動規範の改廃は、コンプライアンス委員会で議論を行い、コンプライアンス委員長の起案により、ゼビオグループ経営会議の決議をもって行います。

基本原則、行動基準

1, <お客様第一主義>

(基本原則)

私たちは常にお客様の視点に立って商品とサービスを提供するとともに、お客様の信頼 を得られるように誠実に行動します。

(行動基準)

- ・私たちはお客様のご要望にスピーディかつ誠実に対応します。
- ・私たちはお客様を最高の笑顔と最高の挨拶でお迎えします。
- ・私たちはお客様との約束を守ります。
- ・私たちはお客様の安全と安心を最優先に取り組みます。

2. <スポーツナビゲーター®の使命>

(基本原則)

私たちすべての役職員はスポーツナビゲーター®として、お客様に唯一無二の価値を提供する「オンリーワン」企業となることを目指し、スポーツが持つ魅力と可能性を最大化し、身近にスポーツがある健康的で充実した豊かな社会の創造に貢献します。

(行動基準)

- ・私たちはスポーツの持つ「楽しさ・感動・夢」にこころを動かし、お客様に「商品価値」 や「使用価値」を超えた「感動価値」を創造、提供し続けることを目指します。
- ・私たちはスポーツに関連したビジネスを従来の発想にとらわれず変革、創造し、お客様にスポーツを軸とした新しいライフスタイルを提案することで、お客様の豊かなスポーツライフ、健康、生活、人生の実現を目指します。
- ・私たちは目標達成に向け、熱意と責任をもって行動します。
- ・私たちはスポーツと人の懸け橋となるスポーツナビゲーター®として日々新しい知識 を学び経験を深めるとともに、すべての働く仲間がスポーツナビゲーター®として成長 できるように育成し、継承し続けます。

3. <ステークホルダーへの責任>

(基本原則)

私たちはステークホルダーに対し常に透明性の高い経営を行い、経営資源を有効に活用 して持続的成長を果たし健全な利益を生み出すことでステークホルダーの期待に応えま す。

(行動基準)

・私たちはお客様、お取引先様、株主様、従業員、地域社会などの多様なステークホルダーとの価値共創を目指し、適切な情報開示と双方向のコミュニケーションを通じて信

頼関係を構築します。

- ・私たちは労働生産性や資本効率性を高めることの重要性を理解し、一人ひとりが明確な 目標を設定し熱意と責任を持って達成することで収益性を高め、株主様をはじめとす るステークホルダーへの還元と持続的成長のための「人材」や「設備」、「研究」等への 投資を積極的に行います。
- ・私たちは「会社の持続的成長」と私たちの「個人の成長」や「豊かで充実した生活」を 両立させるために、変化し続けることに全力を尽くし、自ら考え行動します

4. <法令順守、倫理的行動>

(基本原則)

私たちは社会の一員であるとの自覚を持ち、法令順守はもとより社会常識と高い倫理観を持って常に良識ある行動をし、社会的責任を果たします。

(行動基準)

- ・私たちは組織や社員の不正行為、違法行為を見逃さずことなく常に明らかにし、ゼビオ グループ行動規範に反する行為を発見した場合、速やかに上司または相談窓口(なんで も相談ホットラインまたは職場のヘルプライン)等に通報または相談します。
- ・私たちは反社会的勢力に一切関わりません。反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨 み、あらゆる不当な要求を拒否します。
- ・私たちはゼビオホールディングス株式会社やお取引先様の非公開情報を利用して、それらの株式を売買するなど、インサイダー取引とみなされるような違法な行為をせず、株式の売買を行う際には社内規程に基づく手続きに従い適正に行います。
- ・私たちは国際的な事業活動において、国際ルールや現地の法令を順守するとともに、現 地の文化や慣習、社会事情を理解し、文化や慣習に十分に配慮した事業運営を行います。

5, <公正で透明な取引>

(基本原則)

私たちは常に公正かつ透明な取引を行い、すべてのお取引先様と対等で友好的なパートナーシップの構築に努めるとともに、ビジネスにおいて自由な競争を阻害する行為や、不適切な利益を得たり与えたりしません。

(行動基準)

- ・私たちはすべてのお取引先様に対し敬意を持って接し、関係法令等を守り、優越的地位 の濫用や中小事業者との取引に関し法違反となる行為などを行いません。
- ・私たちは市場における自由な競争の重要性を認識し、関係法令を順守しながら常に公正 な競争を行い、談合やカルテルなどの不当な取引制限や不公正な取引を行いません。
- ・私たちは公的機関の役職員をはじめとして、すべてのお取引先様に対して、不正・不適 切な贈与・接待などの利益提供を行いません。また、高額、頻繁など社会通念上不適切

な贈答、接待やリベートその他の利益の要求や受領をしません。

6. <会社財産・情報の適切な管理>

(基本原則)

私たちは会社が保有する有形無形の資産、営業上の秘密や業務上取得した情報を適切に 管理し、濫用または不正使用しません。

(行動基準)

- ・私たちは商品や備品などの有形資産、また会社が有するブランドや業務上の発明・創作などの知的財産について、適切かつ効率的に使用し保全に努めるとともに、個人的な目的で会社財産や経費を使用しません。
- ・私たちは会社およびお取引先様の機密情報を厳重に管理し、在職中のみならず退職後も 含め、正当な目的以外で使用、開示、漏えいしません。また、他社の機密情報を盗用し たり、不正な手段で入手したりしません。
- ・私たちは業務上取得したお客様や従業員などの個人情報を法令や社内規程等に従い厳重に管理し、同意を得た範囲外の目的には利用しません。また、在職中のみならず退職後も、個人情報を社内の手続きによらず開示、漏えいしません。

7. <人権尊重・差別やハラスメントの禁止>

(基本原則)

私たちは一人ひとりの多様性とすべての人の基本的人権を尊重し、差別や個人の尊厳を 傷つけるハラスメントを行いません。

(行動基準)

- ・私たちは性別、年齢、国籍、人種、宗教、社会的出自、雇用形態、婚姻状況、妊娠状況、 健康状態、性自認、性的指向、身体的特徴、障がいの有無などの理由による不当な差別 行為を一切行わず、助長しません。
- ・私たちは就業の最低年齢に満たない児童労働や本人の意に反する強制労働などの人権 侵害を許容せず、お取引先様などのステークホルダーと協力してサプライチェーンに おける実態把握を行うなど自らが人権侵害に加担しないように努めます。
- ・私たちは職場において、従業員やお取引先様、就職を希望される方などに対し、性的嫌がらせや職務上の優越的な地位や職位等を乱用したいじめや嫌がらせなどのハラスメント行為を行わず、カスタマーハラスメントを含めた防止の徹底に努めます。

8. <公私のけじめ>

(基本原則)

私たちはゼビオグループの役職員としての立場と個人との立場を区別し、常に公私のけ じめをつけ、個人的な利益を会社およびお客様の利益と対立させる行為をしません。

(行動基準)

- ・私たちは会社の許可なく競合他社やお取引先様の社員等として私的に働く等の会社利益と相反する関係を持ちません。また、会社の許可なく親族名義を含めゼビオグループと取引を行う会社等を起業せず、取引行為を行いません。
- ・私たちはゼビオグループの役職員として構築した取引関係は会社に帰属することを正 しく理解し、退職後を含めお取引先様との関係を私的利用しません。
- ・私たちは新聞やテレビ、ネットメディアなどから取材依頼があった場合は、会社ルール に従い総務・広報等の関係部署に連絡しその指示に従うとともに、ソーシャルネットワ ーク等を利用して個人発信する際には、会社の公式見解と個人の見解を明確に区別し、 ゼビオグループの一員としての自覚と責任をもって、会社の信用や財産を損なう行為 をしません。

9. <サステナビリティ推進>

(基本原則)

私たちはスポーツを通じた「希望に満ちた明るい未来」の実現を目指し、気候変動等の環境問題やお客様が暮らす地域社会の活性化に事業を通じて主体的に取り組み、環境負荷の削減を図り、地域の発展に貢献します。

(行動基準)

- ・私たちは全員参加でエネルギーや資源の有効活用、廃棄物の削減と責任ある処理を行う とともに、お取引先様などのステークホルダーと協力しサプライチェーン全体の環境 負荷低減と効率的なオペレーションの両立を目指します。
- ・私たちは循環型社会の実現のため、主力事業の一つとしてスポーツ用品のリユースビジネスに取り組み、社内資格、研修による技能向上や盗品・偽造品売買防止などにより、お客様の安心確保と信頼ある市場の維持・発展に努めます。
- ・私たちは良き企業市民として地域に根ざし、大学や自治体などと多様な連携・協働を行いながら、スポーツを活かした地域課題の解決や活力あるまちづくりに貢献するとともに、私たち一人ひとりも地域の良き一市民として地域とつながり行動します。

10.<人材育成と職場環境>

(基本原則)

私たちはすべての多様な従業員が能力を高め成長を果たす事がゼビオグループ発展の源と考え、一人ひとりが継続して自己啓発に取り組むとともに、成長を支える仕組みと企業 風土を強化します。また、安全と健康を確保した働きやすい職場環境を整備し、チームワークを尊重しながら職務を遂行します。

(行動基準)

・私たちは性別・年齢や雇用形態、担当職務にかかわらず、いつでも成長への志を持って

自己啓発に取り組みます。また、すべての従業員に公平な能力開発や能力発揮の場を提供し、社歴・学歴・性別等に関わらず、変化を恐れず自ら挑戦する活力ある人材を登用します。

- ・私たちは職場において率先して整理・整頓・清掃を行い環境を整備します。また職場に おける不正・不誠実な行為、職場の風紀を乱す行為を禁止し、防止について徹底します。
- ・私たちは職場においてチームワークを大切にし、組織を越えて信頼し合える関係を構築 することで個々の能力を最大限に引き出し、より大きな成果を創出します。

平成19年4月1日制定 2025年11月11日改定